

## 市税の納税通知書を送付

通知書が届いたら、内容を確認してください。

納税通知書	送付時期
固定資産税・都市計画税	4月初旬
軽自動車税種別割	5月初旬
市民税・県民税(普通徴収)	6月初旬

## 市税の納付場所

市税は次の場所で納付できます。

- 市内に本・支店がある金融機関
- 市本庁舎、各総合支所・出張所
- 三重県、愛知県、岐阜県、静岡県内のゆうちょ銀行・郵便局(催告書などを除く)
- コンビニエンスストア
- スマートフォンなどの専用アプリ

※次のような納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォンなどの専用アプリでは利用できません。

- 納期限が過ぎている
- 納付書1枚当たりの金額が30万円を超える
- 破損・汚損などでバーコードが読み取れない
- 納税用バーコードが印刷されていない(催告書など)
- 金額を訂正したり、金額を書き加えたもの

## 市税の納付には 便利で確実な口座振替を

市税の納付は、口座から自動的に納付できる口座振替をご利用ください。納期ごとに納める手間も省け、納め忘れることもありません。手続きは、納期月の前月末までに、取扱金融機関で行ってください。4月中に手続きを行うと固定資産税・都市計画税は第2期、軽自動車税種別割は全期、市民税・県民税(普通徴収)は第1期からの口座振替となります。

**対象税目** 固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割、市民税・県民税(普通徴収)

### 手続きに必要なもの

- 振替を希望する口座の預貯金通帳
- 通帳に使用している届出印
- 口座振替を希望する市税の納税通知書

※口座振替依頼書については、市内の取扱金融機関に備え付けてあります。市外で手続きをする場合は郵送しますので、収税課までご連絡ください。

### 取扱金融機関

ゆうちょ銀行および以下の本店、各支店、各出張所

百五銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行、りそな銀行、三重銀行、第三銀行、中京銀行、桑名三重信用金庫、津信用金庫、東海労働金庫、津安芸農業協同組合、みえなか農業協同組合、三重県信用農業協同組合連合会、東日本信用漁業協同組合連合会

※金融機関名は変更される場合があります。

### 振替方法

- 期別振替  
各納期限ごとに期別税額を引き落とし
  - 全期前納振替  
第1期の納期限に年税額を引き落とし
- ※再振替は行っていませんので、残高不足にはご注意ください。口座振替ができなかった場合は納付書が送付されますので、早急に納付してください。

## 納税は忘れずお早めに

税金は納期限内に忘れずに納付しましょう。

### 納期限内に納付がない場合

- 納期限後20日以内に督促状が発送され、督促手数料80円を合わせて納付しなければなりません。
- 延滞金が加算される場合があります。
- 津市の「納税催告センター」から電話で納税催告の連絡を受ける場合があります。
- 督促状の納付指定期限までに完納されないと、財産の差し押さえなどの滞納処分をすることになります。

## 納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予の特例制度は、令和3年2月1日までに納期限が到来した地方税が対象です。感染症の影響により、引き続き市税の納付が困難な方は、特例制度以外の猶予が受けられる場合がありますので、お早めに収税課へご相談ください。

問い合わせ 収税課 ☎229-3135・3136 FAX 229-3331